

平成 29 年度（第 6 期）

事業計画書

収支予算書

〔自 平成 29 年 4 月 1 日〕
〔至 平成 30 年 3 月 31 日〕

目 次

〔I〕 事業計画

概 要	1
《委員会の活動概要》	
〈政策審議会〉	7
〈製品安全緊急対策委員会〉	7
〈総務・広報関係〉	
1. 総務委員会	7
2. 広報委員会	7
3. 統計調査委員会	8
4. 展示会委員会	8
〈国際関係〉	
1. 国際交流・支援事業	9
2. 空調グローバル委員会	10
3. 欧州空調委員会	11
4. グローバル戦略検討 WG	11
〈技術関係〉	
1. 規格委員会	12
2. 機械安全委員会	13
3. 電気安全技術委員会	13
4. EMC 委員会	14
5. 公共仕様委員会	14
6. インタフェース委員会	15
7. 安全対応委員会	15
〈環境関係〉	
1. 環境企画委員会	15
2. 温暖化対応委員会	17
3. フロン排出規制法対応 WG	17

〈検定関係〉

1. 検定制度運営委員会	17
2. ルームエアコン検定委員会	18
3. パッケージエアコン検定委員会	18
4. GHP 検定委員会	19
5. 家庭用ヒートポンプ給湯機検定委員会	19

〈特定事業〉

フロン対策関連事業	19
-----------	----

〈製品委員会〉

1. 車両用エアコン委員会	19
2. 家庭用エアコン委員会	20
3. 業務用エアコン委員会	23
4. 空調チリングユニット委員会	25
5. ヒートポンプ給湯機委員会	25
6. GHP 委員会	27
7. 大形冷凍機委員会	28
8. 空調器委員会	29
9. 全熱交換器委員会	29
10. 輸送用冷凍ユニット委員会	30
11. 業務用冷機応用製品委員会	31
12. ショーケース委員会	32
13. 小形冷凍機委員会	33
14. 大形低温施設委員会	34
15. 要素機器委員会	34
16. 冷媒回収機委員会	35

〈事務局〉

事務局	35
-----	----

工業会組織〈平成 29 年度〉	37
-----------------	----

〔Ⅱ〕収支予算書

〔I〕事業計画

概要

我が国国内経済は、少子高齢化の進展などにより、弱さも見られたが、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待されている。

一方、海外に目を転ずると、欧米諸国ではグローバリズムに逆行するポピュリズムの台頭が見られ、2016年6月の英国国民投票によってEU離脱方針の決定、米国大統領選挙でTPPやパリ協定からの離脱を掲げる共和党のトランプ候補が勝利するなどの動きがあった。その後、同大統領は選挙期間中の発言を一部見直しているとも伝えられるが、これらが我が国経済に与える影響も依然不透明な状況にある。また、2016年11月には約8年ぶりにOPEC（石油輸出国機構）が原油の減産に合意したことから、原油価格が上昇傾向に転じたりしているが、その影響も注意深く見ていく必要がある。

更に、中国をはじめとするアジア新興国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクは依然として続いており、インドではモディ首相が脱税と汚職対策として高額紙幣の流通中止を突然発表して、新紙幣との交換に制限を設けつつ、一部旧紙幣が使えなくなるなどの混乱も見られた。

このような中、上記のような海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響についても引き続き留意しつつ、当工業会としては、今後の国内景気動向を慎重に見守りながら、平成29年度も事業運営を推進していく。具体的には、「環境問題への適切な対応」、「規格・基準への対応」、「安全性への取り組み」、「国際活動の推進」に引き続き取り組んで参りたい。工業会の中期計画の方針を踏まえ、事業運営基盤の強化や委員会活動の効率化を図るとともに、関係官庁・関係団体・海外機関等との連携や交流を密にして、以下の重点事業を推進し、業界の一層の発展に資するよう努めることとする。

1. 環境問題への適切な対応

地球温暖化防止対策に係る種々の問題が国内及び海外にて盛んに検討されているが、10月にルワンダのキガリで開催された第28回モンリオール議定書締約国会議でHFCの段階的削減計画が実質合意され、平成28年11月国内では高圧ガス保安法及び政省令が改正され、法定3冷凍トン以上（5冷凍トン以下）の製品に微燃性冷媒を使用するための法的基盤が整備されてきた。このような状況下、冷凍空調分野においては、すでに欧州のF-ガス規制、我が国のフロン排出抑制法（略称）において冷媒の規制強化が施行されてきている。地球温暖化対策は当業界事業の持続的発展に大きく影響を与えることは必至であり、的確に対応していく必要がある。

(1)地球温暖化防止対策への対応

① HFC冷媒の責任ある使用と新冷媒・代替技術の検討

「HFCの責任ある使用原則」の精神に則り、行政の協力を得ながら、使用時の漏えい

量の削減及び整備時・廃棄時の回収率向上に向けた取り組みを引き続き進めるとともに、次世代冷媒・代替技術の可能性を積極的に追求していく。また、MOP28において、ついにHFC冷媒がモントリオール議定書の対象ガスとなり、HFCの段階的削減を盛り込んだ改訂議定書が、20か国以上の締結を条件に2019年1月1日以降に発効する。これらについても、業界として適切な対応を図っていく。次世代冷媒にはいくつかの候補が提案されているが、いずれも何らかの欠点を有しており、低GWP冷媒、自然冷媒への転換促進のための機器開発等や微燃性冷媒のカテゴリー（A2L）の代表製品でのリスク評価の成果を踏まえ、規格・ガイドラインを作成し周知活動等も積極的に実施していく。

また、欧州（含む中東）、米国、中国及び東南アジア等における冷媒に関する動向を注視し、関連機関と連携し、業界としての確にに対応していく。

②フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（以下「フロン排出抑制法」という）への対応

従来の業務用冷凍空調機器の廃棄時等におけるフロン類の回収・破壊の実施に加え、フロン類の製造から廃棄までのライフサイクル全般にわたる抜本的な対策を推進するためフロン排出抑制法が平成25年6月に公布、平成27年4月より完全施行された。冷凍空調機器メーカー等に課せられた判断基準に基づき、製品ごとに目標年度までに低GWP製品・ノンフロンへの転換が求められ、また冷凍機器ユーザーには定期点検によるフロン類の漏えい防止、漏えい量の年次報告・公表が求められている。1年目の諸政策の成果が公表される中、指定製品の追加や内容見直しなどに対する対応についても注力していく。引き続き、フロン排出抑制法の周知徹底、ラベリング制度のJIS規格の周知徹底、低GWP製品の普及促進に向けた諸課題への対応について取り組んでいく。

一般財団法人日本冷媒・環境保全機構（JRECO）及び一般社団法人日本冷凍空調設備工業連合会（日設連）とともに、冷媒管理の体制強化に向けて、フロン冷媒取扱資格制度の円滑な運営等についての活動を行っていく。

(2)オゾン層保護対策への対応

モントリオール議定書締約国会合等の国際活動に適宜参加し、途上国におけるHCFCからの転換等について、UNEP等からの支援を受けながら、個別に必要な協力を実施していく。また、高外気温地域代替冷媒に関する技術フォーラム、エアコン及び冷媒関連のサービス業界における全世界レベルでの教育・研修・認定レベル向上を目的とするGRMI（Global Refrigerant Management Initiative）及び冷媒安全管理に関する公認認証プログラム（RDL：Refrigerant Driving License）に参加し、日本の情報を発信していく。

(3)エネルギー消費の削減と高効率機器の開発・提供

業界としては、消費者・使用者に対して、高効率の機器を提供し、それらの公平性・透明性の高い情報を常に提供するという理念のもとに、活動を行っていく。

併せて、トップランナー制度についても、ショーケースの平成32年度からの実施に、業界としての確に実施していく。

(4) 建築物省エネルギー法への対応

日本の建築物におけるエネルギーの消費量が著しく増加していることに鑑み、政府は建築物のエネルギー消費性能の向上を図るため、住宅以外の一定規模以上の建築物のエネルギー消費性能基準への適合義務の創設などを講ずるため平成 27 年 7 月に建築物省エネ法が制定された。また、平成 29 年 4 月からは本法律に基づき、2000m²以上の非住宅建築物には省エネ基準の適合判定が義務化され、一定の省エネ性能を満たさない物件では着工許可が下りないというこれまでにない厳しいルールが運用される。非住宅建築物に設置が見込まれる設備機器のほとんどが対象となり、省エネ適合性を判定するツール（WEB プログラム：建築研究所開発）へ空調設備機器の性能を入力することになるが、性能値の担保のための書類の整備、更には物件の工事監理者が設計上で採用した省エネ性を有した機器が設置されていることの確認のため、確認図書類の整備並びに電子媒体化など会員各社で進めてきた。平成 29 年度は具体的な運用をしていく中で、確認図書類の整備や必要に応じて試験方法規格の整備なども進めていく。

2. 規格・基準への対応

(1) IEC/ISO 等の国際規格への対応

冷凍空調分野に関連する国際規格は多岐にわたっており、当工業会を含む様々の団体で対応検討が進められている。このような状況下で業界としての意見を的確に反映していくためには、迅速かつ計画的な行動及び将来を見据えた地道な国際的活動が不可欠であり、業界意見を取り纏め的確に反映していく。特に ISO においては審議中断・遅延中の規格もあり、これら規格の迅速な制定化に向けて、幹事国及び関係団体に働きかけを行っていく。

また、ISO 規格（エアコンの試験・評価基準）の制定に続いて、引き続き、IEC 規格（A2L 冷媒安全要求事項）の改定に向けて働きかけを行っていく。

(2) JRA 規格・JIS 規格の制定・改定への対応

JRA 規格等の業界の標準化作業は、未整備分野の標準化及び国際規格や JIS 規格の補完を目的としているが、一方社会に対する業界姿勢や、新たな国際規格への対応力を示す尺度にもなり、業界の事業に深く関わるための確かな政策判断を基に活動していく。

フロン排出抑制法関連のラベリング制度（JIS）の普及について活動していく。

(3) 機器・製品の性能表示の在り方

当工業会が扱う機器・製品は、その性質上、多くがエネルギー多消費型であり、需要家のエネルギーコストのみならず、日本の温暖化ガス削減にも大きな責任がある。当工業会では、一層の需要家優先の立場から、性能表示について、より以上の透明性を目指す目標指針を掲げ、性能表示に関し自主行動計画を理事会で機関決定している。平成 24 年度より家庭用エアコンディショナー及び業務用エアコンディショナーの行動指針の遵守を開始しその的確な履行を進めた。また、平成 27 年度を目標年度とするすべての製品の行動指針の遵守を取り纏めており、引き続き行動指針の遵守の履行を進める。

3. 安全性への取り組み

電気製品業界の製品安全政策の一環として、今後とも情報の周知に努めるとともに、事故情報収集の在り方など安全に係る課題に対応する組織体制の構築を進めていく。また、それに係る電気用品安全法の大幅な改正についても業界方針の作成と情報の周知徹底を図っていく。加えて、現行及び今後のフルオロカーボン以外の冷媒使用・開発実態に伴い、製品によっては固有の安全基準が必要となることから、実態に見合ったその指針作りを行っていく。

また、省エネ向上や環境にやさしい冷媒を謳い文句に、一部の業者が既存の空調機に指定された冷媒とは異なるハイドロカーボン系の強燃性冷媒への入れ替えや機器の冷媒回路を勝手に改造する行為が見られている。工業会としては、これらの行為は機器の性能や安全性を著しく損なう危険がある旨の警告を行っており、引き続き、普及活動を強化するとともに、行政とも連携して対応を強化していく。

4. 規制緩和の促進と新たな技術への対応

高圧ガス保安法上の規制緩和となった特定不活性ガス（R32、R1234yf、R1234ze）を安全に使用するための JRA 規格の例示基準化を、ファーストトラック制度を活用して推進していく。

また、CO₂ 冷媒に関しては、規制緩和時の条件となっている JRA 規格の策定などを行っていく。

あわせて、地球温暖化対策のための更なる低 GWP 化に対応すべく、次世代冷媒の候補の安全性評価のための研究開発支援や、必要に応じて高圧ガス保安法などの規制緩和要求提案なども対応していく。

5. 国際活動

環境問題は国際的にも大きな問題であり、その影響は当工業会にとっても極めて重大である。具体的な課題としては、地球温暖化抑制観点からのフロン削減、エネルギー効率の向上をテーマに取り組んでいく。特にグローバルな課題については、工業会の国際的な交流組織である ICARHMA（冷凍空調工業会国際評議会）等との工業会相互の連携を強化するとともに、UNEP や政府レベルの国際会議等において、引き続き、日本の「フロン排出抑制法」や日本の立場や考え方を明確に発信していく。また関連情報の入手及び対応はグローバルな視点で実施していく。

(1) 欧米対応

当工業会は、特に欧州地域においては、これまで現地事務所（ブラッセル）を拠点に情報収集活動を行ってきたが、欧州 F ガス規制は決着したものの、引き続き、細部（細則、実施則等）についての情報収集・分析及び意見提出を必要とするため、現地 JBCE や EPEE 等の機関と連携し、的確な対応を推進していく。また米国では低 GWP 代替冷媒評価プログラムを推進する AHRI と連携を図る。

(2) 途上国対応

途上国支援はこれまで、アセアン諸国でのエアコンの省エネ規格・基準普及および評価技術向上支援を通じて、国際省エネ普及活動・国際標準化の推進に取り組んできたが、引き続きこの活動を継続するとともに、新冷媒に関するテーマについても、体制整備を必要とするが、前向きに検討していき、具体的なテーマアップを目指す。また、東南アジアや中東諸国への技術支援、事業支援に適時参画していく。

6. 検査検定事業のコンプライアンス強化

(1) 検定制度における透明性の向上の検討

引き続き、検定制度における透明性の向上について、平成 28 年度に設置したアドホック WG での新しいルール化の検討等を含め議論を進める。

(2) 試験設備の拡充、対象製品の拡大と法規制対応

平成 22 年度に、ルームエアコン及びパッケージエアコンの性能保証に関する事業の充実として、パッケージエアコン及び GHP の試験機種容量の拡大のために新設備を建設した。また、平成 23 年度に、家庭用ヒートポンプ給湯機の試験設備を新設した。ルームエアコンの高性能試験設備（RAC4）については、平成 26 年 11 月に設備が完成し、平成 28 年度も相互校正試験を実施し、平成 29 年度より検定制度の運用開始を進めていく。

その他の製品に関しても、性能表示のあり方についての行動指針の遵守の履行に向けて、対象製品の拡大の可能性を含め、引き続き検討していく。

7. 魅力ある工業会づくり

(1) 情報発信の強化等

機関誌「冷凍と空調」については、平成 27 年より紙版を廃止し、電子データ版のみとしたが、平成 29 年新年号から、完全ブログスタイルの WEB マガジン化を実施し、スマホ、タブレット等での閲覧の利便性を高めた上で、リスクアセスメントや需要予測等の工業会活動成果のタイムリーな発信を図り、引き続きコンテンツの充実化を図っていく。加えて、ホームページの英語版の拡充を含む充実化、メルマガ会員登録の促進等、国内外に向けた情報発信力強化を図る。

(2) HVAC&R JAPAN 2018 開催について

HVAC&R JAPAN 2018（ヒーバックアンドアールジャパン）第 40 回冷凍・空調・暖房展を平成 30 年 2 月 27 日～3 月 2 日の会期で、幕張メッセにて開催する。

平成 29 年 2 月 7 日に機械振興会館 B2 ホールにて開催概要発表会を開催、出展予定企業 92 社、報道関係 39 社の出席があった。

本展示会に関しては、出展者数 200 社 / 800 小間（前回は 188 社 / 734 小間）、来場者 30,000 人超（前回比 15% 増）を目指して、各種プロモーション活動を推進する。

(3)講演会、施設見学会等

魅力ある工業会づくりに向け、「講演会」や「施設見学会」については、28年度に引き続き、今後とも計画的に実施していく。

8. 工業会運営に係る諸施策の推進

(1)工業会は平成24年度4月1日に一般社団法人として認可された。工業会のガバナンスの充実、公益目的事業等の着実な実施を進めていく。

(2)工業会は会員企業に対する情報センターとして会員企業等へのサービスの向上や事務局機能の効率化等の推進を進めていく。また、中小企業経営強化法の拡充に伴う証明書発行業務、冷媒フロン類取扱技術者講習会業務の円滑な実施等について積極的に取り組んでいく。

《委員会の活動概要》

〈政策審議会〉

政策審議会は、工業会運営における重要事項や委員会等からの付帯案件について検討・審議を行い、その審議結果を必要に応じて理事会に上程し、工業会事業の円滑な推進を図っていく。

尚、平成 29 年度は、傘下にグローバル戦略検討 WG とフロン排出抑制法対応 WG を設置し、工業会の重点事業を具体的に推進するとともに、関係委員会とも連携しフォローアップや見直しも適宜行っていく。

〈製品安全緊急対策委員会〉

製品安全緊急対策委員会は、法令に基づく重大な製品事故が発生した場合、事実関係の調査把握、工業会対応、対外的周知並びに事故防止等について協議し、迅速な処理解決を図っていく。

〈総務・広報関係〉

1. 総務委員会

総務委員会は、工業会事業の円滑な推進の為、次の施策を推進する。

- ①一般社団法人としてのガバナンス強化に向けた検討を図る。
- ②会員サービスの充実等についての検討を図る。

2. 広報委員会

(1)工業会ホームページの活性化

会員向けホームページについて、平成 29 年度においては、更新の頻度アップを優先して行う。また、各委員会の活動報告や資料掲載を増やすこと等で会員ページの活用拡大を図り、その延長としての委員会ブログ（掲示板）の活用拡大を目指す。

一般向けホームページは、機関誌の WEB マガジン化による活性化を中心にコンテンツ更新頻度を確保し、英文ホームページは、国際部との連携の下、コンテンツ充実化を継続して、訪問者数の拡大を図る。

(2)機関誌「冷凍と空調」の WEB マガジン化

平成 29 年新年号より、WEB マガジンスタイルに変更し、ほぼ完全に WEB 上での閲覧のみとした。具体的には① eBook を廃止、②トップページに記事一覧を掲載（従来の目次に相当）、③各タイトルをクリックすると、WEB での閲覧に適した形でダイレクトに各記事へ飛ぶ形に変更。さらに、④各記事において、統計データや重要なお知らせ、規格紹介等は見出しと URL リンクのみとし、四半期ごとの数値やグラフ表示の加工は原則行わない。その結果、注目されるキーワード（「フロン」や「温暖化対策」等）の利用や、当工業会ならではのコンテンツを増やすことでダイレクトに当会ホームページへの訪問者数をアップさせることが可能となる。

平成 29 年度は事務局および委員会委員へのコンテンツマーケティング研修を実施、WEB マガジンに関するスキルの強化によるコンテンツの充実化と情報発信力の強化を最優先課題として取り組む。

3. 統計調査委員会

(1)一般向け及び会員向け公表データの作成（継続）

本年度も会員各社の関連機器出荷実績の集計（自主統計）に加え、国内外の業界動向、需要動向に関する情報・データの収集、調査、整理分析を行い、公表を行う。公表の方法は、一般向けホームページ及び会員向けホームページでの掲載とする。尚、一部データについては、引き続き有償での提供を行う。

(2)自主統計の外部委託について（継続）

平成 27 年 5 月（4 月実績分）より自主統計業務の外部業者への委託を開始し、システム開発完成・運用から 2 年近くが経過し、ほぼ滞りなく実施ができていることを踏まえ、本年度も外部委託を継続する。また、従来の製品委員会による統計実施要領の変更・追加等に加え、行政や関連団体の要請による新品目、項目の追加・変更等へも可能な限り積極的に対応し、業界団体としての情報活動を強化する。

(3)需要予測の策定について

平成 29 年度の中期需要予測にあたっては、各製品委員会へのアンケートを踏まえ、平成 28 年度同様、調査会社への外部委託によるアンケートと予測数値の策定を行い、その結果を平成 30 年 2 月に公表する。また、経産省による「温暖化対策計画のフォローアップ」を受けて平成 28 年に実施した「高効率空調省エネ調査 WG」での審議結果に基づき、「業務用エアコン」「GHP」「チリングユニット」「大型冷凍機」の効率別統計を当工業会として実施する。

(4)冷凍空調機器需給統計の調査について（継続：強化）

海外冷凍空調機器需要統計については、各社および会外からもニーズがあり、平成 29 年度も本調査を実施する。尚、特に過去から生産データが入手困難となっている国が多いことから、平成 28 年度、調査会社から創価大学へ委託されている一部の調査の実態を把握した上で、少し費用を追加して、現地エージェントを活用した調査を行うことを決定した。詳細データについては、平成 29 年度も引き続き有償での提供とする。

4. 展示会委員会

(1)HVAC&R JAPAN 2018（第 40 回 冷凍・空調・暖房展）の開催

平成 30 年 2 月 27 日 -3 月 2 日に予定されている幕張メッセでの開催に向けて準備を行う。傘下に平成 29 年 2 月より HVAC&R アワード準備 WG を設置、前回のブースコンテストの反省を踏まえて、出展者のモチベーションアップ、来場インセンティブの拡大を図る。また、第 40 回の記念行事として、著名人による特別講演や情報発信コーナーの充実化を目

指して、併催行事検討 WG にて各種準備を進める。

会場規模の拡大に伴い、出展規模は 200 社 800 小間、来場者数 30,000 人超の過去最大を目指す。

(2)海外展示会とのブース交換等

平成 28 年 10 月にニュルンベルグにて開催されたチルベント 2016 において恒例となった交換ブースを出展、HVAC&R JAPAN 2018 の PR を実施したことを皮切りに、平成 29 年 3 月の韓国における HARFKO2017 に続いて、平成 29 年 4 月の中国上海における制冷展における PR を行った。

平成 29 年度においても、海外からの出展者および来場者の勧誘を行うとともに、引き続き、グローバルな情報発信の場として本展示会を最大限活用する。

〈国際関係〉

1. 国際交流・支援事業

地球温暖化防止対策、オゾン層保護対策などの環境問題に対して、各国で幅広い環境対応規制・規格が検討・策定されている。それらが当工業会に与える影響は極めて大きく、国際的な関連情報を適時入手し分析・対応を図ることが重要である。また、2016 年の MOP28 キガリ合意により世界的な HFC 冷媒削減に向けた協議の加速が期待される一方で、英国の EU 離脱や米国の新政権誕生が環境法規制動向に及ぼす影響の懸念もあり、従来にも増して積極的な情報収集活動が求められる。

世界トップレベルの冷凍空調技術力を持つ当工業会には、他国に先駆けて推進する可燃性冷媒を安全に使用するためのリスクアセスメント研究に関する情報発信に加え、フロン削減やエネルギー効率向上に対する国際的な取り組みへの参加、途上国への技術支援・事業支援が求められている。

(1)海外工業会との連携

地球環境課題に関してはグローバルな連携が益々重要となっており、海外工業会との情報意見交換、連携強化を目的に以下の国際会合に引き続き参加する。

① ICARHMA 定例会合

工業会の国際的な交流組織である ICARHMA は、2017 年度も年次総会と中間報告会が開催される。工業会相互の連携を強化すると共に、地球環境問題を中心に世界的課題に対する日本としての立場や対応を明確にしていく。本会合で提唱された国際的な冷媒管理イニシアティブ GRMI にも積極的に参加し、国際的な動向を素早く入手すると共に、日本の優れた冷媒管理システムを紹介し当工業会の存在感をさらに高めていく。

②日中韓工業会定例会合

日本 / 中国 / 韓国の工業会の結束を深めるため、各国産業界の状況と課題等について情報意見交換を毎年行っている。2017 年度は日本がホスト国であり、平成 29 年 6 月開催を予定している。

(2) 途上国（東南アジア・中東）支援

平成 28 年度終了した経済産業省委託事業「家庭用エアコン及び冷蔵庫の新国際規格に基づく省エネ最適評価方法に関する国際標準化・普及基盤構築」を補完する目的で「ASEAN SHINE」に参画し、ASEAN 各国の省エネ政策・制度構築に向けたエアコン性能評価基準の策定、試験認証能力の向上に対する支援活動を継続して行う。「ASEAN SHINE」はアセアン地域における高効率エアコンの普及を目的とし、試験基準、効率基準、共通の MEPS 採択等を目指して活動中のプロジェクトである。

また、世銀主導のベトナムにおける空調用冷媒の R32 転換技術支援プログラム、UNEP/UNIDO 共催の中東向け PRAHA プロジェクト、等にも広く関与していく。

(3) RTOC 活動

国際連合環境計画（UNEP）/技術経済評価パネル（TEAP）/冷凍空調技術選択肢委員会（RTOC）に専門家を派遣し、オゾン層破壊物質の代替物及び代替技術についてオゾン層破壊と温暖化影響も考慮した冷媒の選択肢についてモンリオール議定書締約国会合に参加している各国政策決定者に報告するための報告書の作成に参画する。2016 年のキガリ合意で、TEAP 傘下に可燃性冷媒に対する規制緩和を取り扱う Task Force 設置が決定され、日本の立場を反映するための積極関与が求められる。冷凍空調業界にとって、将来の冷媒の使用を左右する重大な活動となる見込み。

平成 29 年度も年 2 回（10 月：ベルギーと 2 月：場所未定）の RTOC 会議に出席し、報告書内容の検討を行う。

2. 空調グローバル委員会

傘下部会： 海外法規制情報小委員会

引き続き、以下事業を継続する。

(1) 世界のエアコン需要推定

ルームエアコン及びパッケージエアコンの 2017 年需要台数を国毎に推定し公表する。

尚、2016 年度より始めたインバータ比率、冷媒種比率の推定も引き続き行い公表する。

また、需要推定の英訳化と工業会ホームページへの英語版掲載を継続する。

(2) 世界のエアコン市況推定

ルームエアコン及びパッケージエアコンの市況実態を隔月で国毎に推定し公表する。英訳化と工業会ホームページへの掲載も継続する。

(3) 海外出荷台数自主統計

自主統計によりルームエアコン及びパッケージエアコンの海外出荷台数の実績把握を行う。

(4) 海外法規制規格情報の収集と共有化

各国の新たな法規制・規格情報を迅速に収集し共有化を行う。必要に応じて規制・規格案に対する工業会見解書の提示、各国工業会等との連携を図る。

3. 欧州空調委員会

傘下部会： 欧州空調（副）委員会

欧州 F-gas 規則対応 WG、ENER-Lot21/ENTR-Lot6 WG、ENER-Lot33 WG

欧州市場を対象に傘下部会の活動を継続。欧州拠点を有する各会員会社からの情報提供に加えて、工業会として JBCE・EPEE・等の現地機関と連携し、環境・エネルギー規制に関する情報収集を行って会内で共有すると共に、工業会としての意見提出活動を行う。JBCE 空調 WG では、現地拠点だけでは対応が困難な各種の技術検討を、同 WG からの要請に基づき支援を行う。また、当工業会欧州事務所を通じて現地開催の関連イベントに参画し、広範な情報を収集する。

EPBD 対応では、CEN の英国所管機関である BSI に（会員会社の欧州拠点経由で）オブザーバ資格を得て、2016 年 11 月から参加。EPBD 関連規格の改訂・制定動向を入手し、空調機関連の情報を会内で共有する。

2017 年度は、既存の各 WG テーマを継続対応していくことに加えて、エコデザイン指令の各 Lot 改訂に合わせて順次反映される資源効率（Material Efficiency）要求の規格化動向に注目する。また、2017 年から ENER-Lot10 改訂に向けた予備調査が開始される予定であり、必要であれば当該 WG の再発足も検討する。

(1) エコデザイン指令

ENER-Lot11（ファン - 改訂）、ENER-Lot30（モータ）、ENTR-Lot6/ENER-Lot21（チラー & 12kW 超空調機）、ENER-Lot33（スマートアプライアンス）、ENER-Lot10（12kW 以下空調機 - 改訂）、他

二重規制対応、資源効率要求の規格化と今後の展開、他

(2) 改正 F-gas 規則

割当枠に関する調査、各国法実施則フォロー、他

(3) 化学物質関連

化学物質規制（RoHS/WEEE/REACH/ 他）に関する規制動向の会内共有

Pb 含有黄銅材の RoHS 対応に関する Pb レス Cd レス黄銅棒対応 WG との連携

(4) EPBD 関連

CEN/TC156（Ventilation for buildings）と CEN/TC228（Heating systems and water based cooling systems in buildings）の BSI 対応 WG で審議する関連規格情報の会内共有

4. グローバル戦略検討 WG

ルワンダ・キガリで開催された MOP28 では、HFC 冷媒の段階的な削減が合意されると共に、中国提案の可燃性冷媒に対する安全規格緩和の取組みも採択され、次回 OEWG ではこの取組みをテーマとしたワークショップが開催される。また、欧州委員会も CEN-CENELEC に対して同様の規格緩和検討が指示されており、低 GWP 冷媒普及に向けた動きが世界的に加速している。A2L/A3 冷媒に対する日本のリスクアセスメント研究成果と国内法規制の取組

みをいち早く世界に発信することで、可燃性冷媒を安全に取り扱うための各国規則・規格作りに寄与することを目指す。

政策審議会傘下の作業部会である当 WG では、環境企画委員会や傘下 WG が取り纏める研究成果や評価計画を、政策審議会傘下に新設されたフロン排出抑制法対応 WG の検討内容を交えながらタイムリーに对外発信していく。世界の関連イベント情報を積極的に収集すると共に、可燃性冷媒評価で協力関係にある AHRI や関連機関とも連携し、効果的な発表の場を選定する。まずは 2017 年 7 月にバンコクで開催される OEWG39 でのサイドイベント開催を目指すと共に、A2L/A3 冷媒や省エネルギー技術を協議する各種イベントへの参画を検討する。

加えて、インターネット上での情報発信を強化するため、工業会ホームページ（英語ページ）の積極活用や ICARHMA メンバサイトの活用を図る。

高外気温地域代替冷媒に関する技術フォーラム、エアコン及び冷媒関連のサービス業界における全世界レベルでの教育・研修・認定レベル向上を目的とする GRMI (Global Refrigerant Management Initiative)、及び冷媒安全管理に関する認証プログラム (RDL : Refrigerant Driving License) に参加し、日本の情報を発信していく。

〈技術関係〉

1. 規格委員会

(1) JRA 規格・GL (ガイドライン) の制定、改正

○新規 (1 件)

(仮称) CO₂ 冷媒を使用する機器の安全要求事項

○改正 (5 件)

①ウォータチリングユニット

②吸収式冷温水機

③ A2L 冷媒使用低温機器の冷媒漏洩時のための安全機能要求事項

④ A2L 冷媒使用低温機器の冷媒漏洩時のための施設ガイドライン

⑤スポットエアコン

○廃止 (なし)

(2) 冷凍空調機器関連規格の情報の収集及び発信

国内外の冷凍空調機器に関連する規格 (ISO/IEC 規格、JIS 規格) の動向等について情報収集し、意見交換を行う。

2. 機械安全委員会

前年に引続き以下の事業を行う。

- (1)冷媒の漏えいを少なくするための行政との調整
- (2)冷凍保安規則及び関係例示基準などの啓発並びに行政との調整
- (3)冷凍保安規則関係例示基準などの改正要望
- (4)自社試験証明書化への円滑な移行のため、自社試験に係る証明書の運用の手引きと運用に係る啓蒙とPRを行う。
- (5)冷媒定数標準化委員会
今後の新冷媒の法対応のため、冷媒メーカーからの申請を受け次第、冷媒定数の標準化を審議し、その値を公表する。
- (6)傘下のPbレス・Cdレス黄銅棒対応WGの活動を支援する。

3. 電気安全技術委員会

(1)電気用品安全法対応

電気用品安全法に関連した情報を入手し、会員各社への情報発信並びに意見交換を実施し、必要に応じて行政への意見提出を行う。

〈主な事項〉

- 電気用品安全法並びに同法政省令等の改正動向についての情報収集
- 関連団体の電気用品安全法に関連する活動への参画等

(2)規格・基準等の改正対応

電気用品安全法の技術基準については、平成21年12月に行政の主導の下で「電気用品の安全に関する技術基準等に係る調査検討会」（事務局：NITE※）が設置され、将来的な電安法技術基準の改善策などについて議論が進められてきた。平成29年度も引き続き、本検討会並びに傘下に設置される幹事会等に当工業会からも参画し検討作業等に協力していく。また、本検討会の事前検討の場として、家電製品協会に技術法規専門委員会も平成21年より発足しており、本委員会にも参加して、情報収集等を図る。

※NITE：独立行政法人 製品評価技術基盤機構

〈外部関連会議〉

- ①電気用品等規格・基準国際化委員会 59/61 小委員会 WG4/ エアコン安全 JIS 検討 WG
- ②電気用品の安全に関する技術基準等に係る調査検討会
- ③ 同上 大括り化検討 WG
- ④家電製品協会 / 技術法規専門 WG
- ⑤日本電気協会 / 解釈検討第一部会

(3)電安法関連の製品委員会代表の参画

前項に記すように電安法技術基準改正等の安全政策の見直しが加速しており、これに伴い工業会内の電安法に関連する課題対応が増加しつつある。今後の検討課題は、関連する

製品委員会との円滑なる審議体制が必須であり、それらの体制を構築すべく、製品委員会の代表委員にも当委員会に参画いただき適切な課題対応を図る。

(4) IEC 国際規格への対応

今後の電安法技術基準の方向性は、IEC 規格の導入が更に進められると想定されており、IEC 規格の制定・改正の情報収集、或いは国際会議での意見具申は、将来的に我が国の基準として取り込まれること並びにグローバル化する冷熱ビジネスへの対応の観点からも必須課題である。これらの背景から国際会議への参画なども進めていく。

4. EMC 委員会

(1) 低周波数域 EMC（高調波電流、電圧変動）規格関連国内外委員会への対応

① IEC/SC77A/WG1（高調波電流）、WG2（電圧変動）国際会議への参画

- ・ 高調波限度値、電圧変動限度値、測定方法規格の改正案審議
- ・ 2k ~ 9k ~ 150kHz のエミッション規制動向把握と既存製品のエミッションレベル調査

② IEC/SC77A 国内委員会への参画

- ・ 規格動向の情報収集と分析

③ 高調波抑制対策分科会への参画

- ・ 高調波抑制対策技術指針改定作業

④ JISC61000-3-2 改正原案作成委員会への参画（H28 年度から継続）

- ・ エアコン用限度値の継続採用

⑥ IEC/TC77 国内委員会への参画

- ・ イミュニティをも含めた低周波数域の EMC 規格動向の把握
- ・ 日本で開催される IEC/TC77 総会に積極的に参画する

(2) CISPR 規格（無線通信保護を目的とする電波雑音防止規格）国内外委員会への対応

① CISPR/SC-F/WG1 国際会議への参画

- ・ CISPR14-1（電波雑音抑制）規格の改正案審議
- ・ 測定周波数域拡大（1GHz 超）回避

② 電気用品調査委員会電波雑音部会、CISPRJ 電波雑音委員会への参画

- ・ 電安法技術基準採用規格案の審議

(3) 電安法体系見直しへの対応

電安法体系見直し（性能規定化）への対応、情報収集と意見提案

(4) 海外 EMC 規格関連の情報収集

海外における冷凍空調機器に影響する EMC 関連の規制、海外の試験機関の動向等について情報収集並びに意見交換等を行う。

5. 公共仕様委員会

(1) 建築設備計画基準及び建築設備設計基準の改訂に伴い改訂作業に係る製品委員会の協

力を得て改訂要望意見等を集約し対応を行う。

(2)公共建築工事標準仕様書の改訂にむけた対応

上記改訂に合わせて関係委員会の協力を得て意見具申等を行う。

(3)高効率空調機器等のグリーン購入法（公共工事部門）への組み入れ、見直しについて関係製品委員会の協力を得て対応して行く。

6. インタフェース委員会

(1)他団体への対応

平成 29 年度も引続き電気設備学会の BAS 標準インタフェース仕様拡張推進委員会並びに建築・住宅国際機構の ISO/TC205/WG3 に参画し、各委員会の活動状況、BACnet 規格に関する動向、ISO 規格の動向等の情報について入手する。

(2)通信制御規格全般の情報交換

空調設備機器との接続の可能性のある通信制御規格類の動向等について情報交換を行う。

また、多店舗の省エネ・施設管理を目的としてインターネット通信を使用したビル設備用ネットワーク関連規格（BACnet/Web サービス等）の国内規格化、海外規格化が加速的に動いているので、これらの情報についても合わせて情報収集、分析等を行う。

(3)スマートハウス・ビル 標準・事業促進検討会への対応

平成 27 年度発足したスマートハウス・ビル 標準・事業促進検討会に当工業会として情報収集のため参画、検討会とともに傘下の HEMS - TF、DR - TF での検討状況の情報共有を図る。

7. 安全対応委員会

関係製品委員会との連携を図りつつ、国内外の事故情報の収集と分析などにより安全に係る政策的課題の検討を進めていく。

また、“指定以外の冷媒を使用しない”など製品安全への対応、並びに啓発活動強化など関連団体の動向に対応し、製品安全関連情報の収集を図り業界対応方針の検討及び関連情報の周知を図っていく。

〈環境関係〉

1. 環境企画委員会

(1)キガリ合意に関わる国内議論への対応

2016 年 10 月にルワンダのキガリで開催された第 28 回モントリオール議定書締約国会議において、HFC の生産消費段階的削減が合意された。これを受け、国内でもこの合意に対応するための各種検討が始まる。当委員会では議論の状況を把握し、フロン排出抑制法対応 WG と連携しながら、詳細議論に対応していく。

(2)微燃性（A2L）冷媒使用機器のリスク評価の継続と HC 冷媒使用に関わるリスク評価の実施

微燃性冷媒使用設備用エアコンなどでリスク評価を継続する。すでに検討が完了した製品区分については、最終報告書を作成して公開する。

また、微燃性（A2L）冷媒使用機器の安全規格ガイドラインの適用範囲となる微燃性冷媒の種類を増加するための審議を行う。

現在海外でクローズアップされている HC 冷媒使用家庭用エアコン及び内蔵ショーケースのリスク評価も継続して実施する。

なお、HC 冷媒使用機器のリスク評価は、微燃性冷媒での評価同様、次世代冷媒リスク評価研究会（公益社団法人日本冷凍空調学会）に参加しながら、産官学の連携で検討を進める。

(3) 高圧ガス保安法 例示基準化への対応

高圧ガス保安法 冷凍保安規則に規定された特定不活性ガスを使用する冷媒設備のうち、届け出が不要な冷凍能力5トン以上20トン未満の高圧ガス製造者（その他製造）が保有する冷媒設備において、冷媒ガスが漏えいしたときに燃焼を防止して機器を安全に運用するための方法を例示基準化するための対応を行う。

(4) 冷媒に関わる国際議論への対応

世界レベルで低 GWP 代替冷媒の議論が加速する中、グローバル戦略検討 WG と連携し、必要に応じ資料提供や検討等を行う。

また、IEC 及び ISO においても A2L 及び A3 冷媒に関する緩和検討が進められている。冷媒に関する国際規格対応の検討を継続して行う。その他、ASHRAE や UL の議論の状況等を調査する。

(5) 冷媒評価

冷凍サイクルシミュレータ（早稲田大学斎藤研究室開発）を用いて、各種製品や冷媒種での検証を検討する。

(6) 冷媒漏えい常時監視システムの仕様のガイドライン化

冷媒漏えい常時監視システムの仕様を JRA ガイドラインとしてまとめ制定する。フロン排出抑制法の定期点検を実施する知見を有するものが実施する点検と同レベルとなる仕様とする。

(7) 微燃性（A2L）冷媒使用機器の安全規格・ガイドラインの周知啓発活動

すでにリスク評価を終えた微燃性冷媒使用製品は、安全規格及びガイドラインを制定している。これらの規格・ガイドラインをゼネコン及び施工業者等に周知するための、啓発活動を実施する。

(8) CO₂ 冷媒使用冷凍機の安全基準化検討

CO₂ 冷媒使用冷凍機（ショーケース用コンデンシングユニット）の安全基準策定の検討を行う。（平成 27 年度からの継続検討）

(9) 環境指標に関する勉強会の実施

現在は冷媒の GWP（地球温暖化係数）の高低のみでの検討が進められている傾向にあ

るが、省エネ面を含めた全体的な地球温暖化防止対策の議論が必要。まずは、現在どのような環境指標があるかを調査し、場合により、その評価法に関する勉強会を実施する。

(10)国際シンポジウムの開催準備

平成 30 年 12 月の開催を目指し、国際シンポジウム実施のための企画検討を行う。

(11)情報の発信

ホームページや機関誌を活用し、国内外へ情報発信を行うための検討を行う。

2. 温暖化対応委員会

平成 28 年度に引き続き、環境企画委員会との活動重複を避ける為、平成 29 年度も休会とする。

3. フロン排出抑制法対応 WG

国際的な地球温暖化対策（含む HFC 削減計画）への対応として、冷凍空調業界にはさらなる省エネ性に優れた機器の開発や GWP の低い冷媒への転換が求められる。特に、平成 28 年 11 月 1 日に永年の懸案事項であった、R32、R1234yf、R1234ze の 3 冷媒が不活性ガスに位置付けられ、“特定不活性ガス”として高圧ガス保安法上の規制緩和を受けた政省令告示改正の公布・施行となったことから、フロン排出抑制法によるフロンの排出抑制強化の動きも加速されることが推測される。

今後増える関係省庁や国内外への業界としての対応方針説明や取り組み状況発信など、基本的な行動指針を明確にして進めるため、政策審議会傘下に政策審議会長を主査として【フロン排出抑制法対応 WG】を平成 29 年 1 月に立ち上げた。この WG は COP21、地球温暖化対策計画及び MOP28 の計画を念頭に置いた、フロン排出抑制法の指定製品の目標値・目標年度の制定への意見出しを行うことを主目的に活動を開始した。

WG の具体的な活動は、国内外の HFC 削減計画に関する情報共有を行い、指定製品の対象製品となる可能性のある製品の指定製品化の課題などを議論し、工業会内での意見の統一を図ることや、製品別の区分の考え方の整理や将来の冷媒転換の推定に伴う CO₂ 排出削減効果の試算なども実施することである。WG 内での議論は、環境省主催の「フロン類対策の今後の在り方検討会」や、その後の「中央環境審議会地球環境部フロン類等対策小委員会」及び経済産業省主催の「産業構造審議会製造産業分科会化学物質政策小委員会フロン類等対策 WG」（夏頃までに 3～4 回程度開催予定）などの場及び環境省と経済産業省の合同委員会などで、工業会からの意見として必要に応じて提案等を行っていく。

〈検定関係〉

1. 検定制度運営委員会

工業会の検定事業は、第三者機関による認証という重要な役割を担ってきた。平成 29 年度においては、その事業内容の更なる発展をめざし下記項目に注力していく。

(1)対象機種拡大への対応

製品別の委員会や関連委員会との意思疎通を推進し、対象機種拡大に向けて着実な前進を図る。

(2)検定制度・業務の充実

将来的にも充実した事業内容を継続する観点から、中長期的視点に立った設備導入や費用検討などを、製品別の委員会との協力のもと、継続的に議論をしていく。

(3)検定制度における公平性・透明性の更なる向上

規定類の適切な運用を通して、その着実な定着を図るとともに、時流に沿った（時代要請にマッチした）公平性・透明性の向上を追求していく。

(4)第三者機関（外部検査機関）への協力

第三者機関の独立性を保ちつつ、工業会が委託する業務に関し、確認・協力・助言を遂行していく。

2. ルームエアコン検定委員会

(1)検定制度のさらなる透明性の向上

①市場流通製品の性能確認

・ 第三者機関にて市場流通製品の性能を測定し、検定制度の透明性の向上を図る。

(2)検定制度・業務の充実

①ルームエアコン新試験設備（RAC4）の原機移行

・ 平成 29 年度から RAC4 試験設備による製品検査（3.6kW 以下）を推進する。
・ RAC4 試験設備による 4.0kW 以上の製品検査試行、相互校正試験を推進する。

②準原機検査の推進

・ 準原機検査の実施計画を策定し推進する。

3. パッケージエアコン検定委員会

(1)検定制度のさらなる透明性の向上

①市場流通製品の性能確認

・ 第三者機関にて市場流通製品の性能を測定し、検定制度の透明性の向上を図る。

(2)検定制度・業務の充実

①パッケージエアコン検定機種容量の拡大

・ 10HP マルチエアコンの製品検査を検討する。
・ 第三者機関との、新 JIS 対応の試験方法を検討するため相互校正試験を行う。
・ 相互校正試験機種の容量拡大として、マルチエアコンを対象とする。

②準原機検査の拡充

・ 準原機検査の実施計画を策定し推進する。

(3) PAC2 試験設備の改造

- ・新 JIS 規格対応として、室内機の組み合わせを現状の 4 台から 6 台が可能となる設備に改造する。

4. GHP 検定委員会

(1) 検定制度の導入検討

- ① GHP に則した検定制度規程の改正を継続して検討する。
- ② 各メーカー所有試験設備の準原機認定を受けるために第三者機関に協力する。
- ③ 第三者機関による製品検査試行に協力し、検定制度移行に伴う課題を抽出する。

(2) 試験方法の確立と試験設備の精度向上

- ① 第三者機関の試験設備の精度向上に協力する。(ガス消費量・発熱量計測など)
- ② 各社校正ユニットの整備のため、順次、第三者機関にて試験を行う。

5. 家庭用ヒートポンプ給湯機検定委員会

(1) 検定制度の施行

- ① 検定制度基本規程・実施規程に基づき家庭用ヒートポンプ給湯機の検定制度の拡充を図る。

(2) 検定制度・業務の充実

- ① 準原機による製品検査の継続検討を行う。
- ② 第三者機関による家庭用ヒートポンプ給湯機の ISO17025 試験所認定取得を支援する。

〈特定事業〉

フロン対策関連事業

一般財団法人日本冷媒・環境保全機構 (JRECO) 及び一般社団法人日本冷凍空調設備工業連合会 (日設連) と連携してフロン排出抑制法の普及啓発活動等フロン対策に関する事業を推進する。

また、同法の全面施行 (平成 27 年 4 月) を踏まえ、フロン冷媒の取扱いに関する技術者の育成を目的とする講習会業務 (「第一種冷媒フロン類取扱技術者講習会」、「第二種冷媒フロン類取扱技術者講習会」及び「冷媒回収技術者登録講習会」業務) を実施していく。

〈製品委員会〉

1. 車両用エアコン委員会

(1) 車両用エアコン委員会

- ・地球温暖化防止対策への対応、及び情報収集

関係する国際会議やワークショップの情報収集に努める。

特に新規冷媒の選択議論や車両用エアコンに係わる諸外国の規制について情報収集を行い、必要に応じて対応検討を実施する。また海外文献を収集し、情報の共有化を行う。

欧米で冷媒クレジット制度の取り入れが進んでいる為、これら情報を入手し方向性を協議する。

- ・規格対応

R1234yf について制定されている JRA 規格の英訳化を引き続き行う。

- ・施設見学会

施設見学会、意見交換会を実施する。

(2)車両用エアコン企画専門委員会

- ・関連環境情報の収集

主には冷媒代替に関する情報収集を行う。

2. 家庭用エアコン委員会

(1)家庭用エアコン企画専門委員会

①省エネルギー対応について

政府の掲げるサードパーティーを活用した機器やサービスを組み合わせることによる高度な省エネルギー政策に向けて機器の省エネ評価のあり方について検討を行う。低 GWP 冷媒製品の開発等の関連する諸課題と併せてあるべき省エネ評価について技術委員会と連携して対応して行く。家庭用エアコンに求められる温暖化防止対策は、①エネルギー起源の二酸化炭素の削減（省エネ性能の向上）、② HFC 等 4 ガス排出量の削減（低 GWP 冷媒を用いた製品の開発）となっており、省エネ性能が高く、かつ、低 GWP 冷媒の製品の開発に取り組んで行く。

②フロン排出抑制法への対応

既に指定製品となっている家庭用エアコンについては、2018 年の目標年度に向けて、各社が確実な冷媒転換を行うと共に、消費者に適切に情報提供を行うためのラベリング表示等について、引き続き分かりやすく工夫をした表示を行う。

③家電リサイクル法の制度見直しに向けた対応

平成 26 年 10 月に「家電リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書」が取りまとめられた。これらの報告書に記載された諸課題について、一般財団法人家電製品協会を中心として関係する団体と連携をしながらフォローアップ会合への取り組みを進めて行く。

④家庭用エアコンに関する啓発事業の実施

省エネ機器の普及促進や正しい使い方、冷媒フロン類の適切な取扱い、および、安全なエアコンの使用に関して啓発事業を行なう。具体的には、エアコンの日（立夏）、及び、エアコン暖房の日（立冬）を基点に活動を計画し、工業会ホームページでの啓発資料の展開、各種イベント行事を通じての啓発活動を継続実施する。

⑤ヒートポンプ暖房の普及促進 PR

安全性が高く、クリーンで、省エネルギー性にも優れたヒートポンプ暖房を普及していくためにホームページ等を活用して市場への PR を実施する。さらに、寒冷地向けの

ヒートポンプ暖房の普及に向けて具体的な方策を技術委員会と連携して継続検討する。

⑥広告表示に関する諸検討

各社のカタログ表現について、公正競争規約、及び、自主基準に基づき内容の確認を行い、消費者に対して誤認のない適正な表示に努めると共に、公益社団法人全国家庭電気製品公正取引協議会と連携して表示基準の見直し等の検討をする。

⑦自主統計関連

自主統計の運用を行い市場把握に努めると共に将来の需要予測を実施して行く。

⑧ハウジングエアコン分科会関連

ハウジングエアコン固有の諸課題について取り組むと共に、製品の普及促進のための検討をする。

(2)家庭用エアコン技術専門委員会

①省エネルギー対応について

政府の掲げるサードパーティーを活用した機器やサービスを組み合わせた高度な省エネルギー政策に向けて機器の省エネ評価のあり方について検討を行う。また、低GWP冷媒製品の開発等の関連する諸課題と併せてあるべき省エネ評価について企画委員会と連携して対応して行く。

②フロン排出抑制法への対応

同法の改正に伴い、新たに指定製品となった家庭用エアコンについては2018年の目標年度に向けて、各社が確実な冷媒転換を行って行く。また、2016年10月にモントリオール議定書の改定がされたことに伴う政府のHFC削減政策を注視すると共に、今後の新たな冷媒を使用した製品を各社が開発していくための基盤環境整備に関連する委員会と連携して取り組んで行く。

③各種性能評価基準の検討

エアコンの新たな付加機能等の性能評価基準の作成について必要な検討を実施する。

④安全関連課題への取り組み

家庭用空調機安全専門委員会と連携し、安全に関する事故情報等の収集分析を行い、必要に応じた安全表示の見直し、啓発事業の実施等の対応を行う。また、安全表示要領の定期的な点検も実施する。

⑤家電リサイクル法への対応

平成26年10月に「家電リサイクル制度の施行状況の評価・検討に関する報告書」が取りまとめられた。この報告書に記載された環境配慮設計への取り組みを各社が推進するための、家電リサイクルプラントとの連携を深めて行く。

⑥一般社団法人日本電機工業会との連携

JIS、ISO、IEC、品質表示法、電気用品安全法、高調波などの課題について、連携を取りながら対応して行く。

⑦ HP 温水床暖房システム分科会関連

ヒートポンプ式温水暖房機の ISO 制定の動きに合わせて、安定時エネルギー消費効率から期間エネルギー消費効率化への検討を行い、さらなる製品の普及促進のための基盤整備を実施していく。

(3) 家庭用空調機安全専門委員会

① 事故情報の収集・分析・検討及び活用

事故情報処理要綱に基づき、定期的な事故情報の収集・分析・検討を行い、その結果をもとに、業界共通に対策が必要な場合には、関連委員会にその対応を要請する。

② 事故情報報告書概要の作成

半期ごとに（状況に応じて四半期ごと）事故情報報告書概要を作成して、一般財団法人家電製品協会に事故情報報告書概要の提供を行う。

③ 家電製品 PL センターとの情報交換の実施

家電製品 PL センターより講師を招き、最新の PL 関連事例について情報交換を実施する。

④ 事故情報の有効活用の検討

製品事故情報の詳細分析を継続実施し、事故原因等の情報の共有化を進めると共に、業界として対応要否を検討し、必要に応じて関連委員会にその対応を要請する。また、事故情報の有効活用について、関係外部団体と情報交換を実施する。

(4) 除湿機企画専門委員会

① 広告表示に関する諸検討

イ. 自主基準の運用

消費者誤認を招かないよう適切な表示と広告表現のあり方について検討を行う。また、必要に応じて自主基準の見直しを行い、現在の製品実情に則した適正な自主基準の運用を行う。

ロ. 公益社団法人全国家庭電気製品公正取引協議会との連携

公益社団法人全国家庭電気製品公正取引協議会と連携することにより、家電製品業界の統一的なルールの中で適正な表示に努めて行く。

② 除湿機の製品特性の PR と普及促進の実施

平成 28 年度は家庭用除湿機の需要が最も高まる入梅時期にあたる 6 月 4 日を除湿機の日として制定して「除湿機でカラッと！川柳」の募集を通じて除湿機の良さの PR を行った。平成 29 年度についても継続して家庭用除湿機の特徴及び使い勝手について判り易く消費者に PR を除湿機の日を基点に工業会ホームページ及び各種イベント行事を通じて啓発普及活動を広く実施する。

③ 環境問題への取り組み

廃棄物処理法ならびに小型家電リサイクル制度に基づく適正な廃棄処理に向けて情報

提供を継続して実施していく。また、除湿機に係る環境課題について市場での課題を把握して必要な対策を講じて行く。

④安全関連課題への取り組み

家庭用空調機安全専門委員会と連携し、安全に関する事故情報等の収集分析を行い、必要に応じた安全表示の見直し、啓発事業の実施等の対応を行う。また、安全表示要領の定期的な点検も実施する。

⑤自主統計関連

自主統計の運用を行い市場把握に努めると共に将来の需要予測を実施して行く。また、より適切な市場把握に向け適宜実施要領の見直しを検討する。

⑥技術委員会との連携

一般社団法人日本電機工業会との連携により、各種性能評価基準の整備、デシカント方式の製品規格化、MOP28での議定書改正採択に伴う今後の国内政策について状況を把握すると共に新冷媒への転換等の技術課題に取り組んで行く。

3. 業務用エアコン委員会

(1)業務用エアコン企画専門委員会

①保守点検パンフの普及

平成 29 年度も引き続き、工業会一般向けホームページによる公開並びにパンフによる頒布を行う。

②自主統計の整備

需要動向の把握のため、定期的な自主統計を継続実施する。

③環境関連 補助金・税制等情報の収集と情報共有

資源エネルギー庁、環境省にて環境関連の補助金・税制等の制度導入の動向の情報共有を図る。

④次世代冷媒についての情報共有

平成 28 年度には高圧ガス保安法規制緩和等の改正が進められたが、一方で MOP28 などで HFC フェーズダウンが合意されたことを受け、次世代冷媒に関する情報収集と工業会からの情報発信について検討を行う。

⑤スポットエアコン JRA 規格の普及について

スポットエアコン JRA 規格の改正については、パッケージエアコン技術専門委員会傘下の WG が中心となり編集作業を推進中であるが、規格発効後に規格遵守品の優位性をどのように広げていくか、展示会の活用など具体的な検討を進める。

(2)パッケージエアコン技術専門委員会

①業務用エアコンの冷媒漏えい時の安全機能要求事項の JRA 規格の普及活動

地球温暖化防止の取り組みとして低 GWP 冷媒の採用を促進させるため平成 28 年度に

業務用エアコン関連で日本冷凍空調工業会標準規格（JRA 規格）2件並びにガイドライン（JRA-GL）2件策定し、加えて高圧ガス保安法政省令の規制緩和改正が行われた。今後は A2L 冷媒の業務用エアコンの更なる普及を目指し、具体的に設備設計・施工に携わる方たちへの理解を深めて頂くべく、環境企画委員会などの協力を得ながら説明会実施に向けた検討を進める。

②スポットエアコン JRA 規格（JRA4040）の見直しと今後の活動

スポットエアコンの JRA 規格（JRA4040）については、23年ぶりの見直しを行う方針とし、平成 28 年度より改正作業を行ってきたが、ほぼ改正原案も固まった。平成 29 年度はスポットエアコンメーカー間での性能試験設備の確認をこれまで実施していないため、各メーカーの性能試験設備にて校正機持ち回り確認を行い、JRA4040 改正案について技術的に検証・精査を行う。なお、各メーカーの性能試験設備の校正機持ち回り確認のため、日本空調冷凍研究所にて校正機の測定を実施する。

③ビル用マルチ PAC の同時運転機種種の空調負荷の実態調査について

ビル用マルチ PAC の同時運転機種種の年間エネルギー消費効率（APF）については、JIS B 8616：2015「パッケージエアコンディショナ」の改正原案検討段階で課題となったが具体的な冷房 / 暖房の負荷比率の実態が不明のため断念した経緯がある。平成 29 年度はビルマルチ PAC の同時運転機種種の実態調査を行うべく、調査の仕様等について検討を進める。

④建築物省エネルギー法の対応について

平成 29 年 4 月より建築物省エネルギー法の具体的な運用が開始され WEB プログラム（建築研究所開発）による適合性判定が行われるが、業務用エアコンで JIS、JRA 規格で適用除外にしている機種があるので今後、建築物省エネルギー法での採用を目指して前述③のビルマルチ冷暖同時運転機種種も含めてエネルギー消費量算定に関連する検討を継続する。

⑤関係法規・基準への対応

業務用エアコンに関連する各種国内法規・規格、並びに ISO/IEC 規格などの動向把握とその対応について検討する。また、業務用エアコンに関連する ISO/IEC 規格の国際会議にも必要に応じて参画する。

(3)蓄熱空調専門委員会

①関連規格・基準の情報収集

蓄熱製品に関連する規格・基準の動向等について情報収集・分析を行い、会員各社の情報共有化並びに適宜対応を図る。

②自主統計の実施

需要動向の把握のため、定期的な自主統計を継続実施する。

4. 空調チリングユニット委員会

(1)チリングユニット企画専門委員会

①需要動向の調査・分析

自主統計に基づき出荷実績の把握を行うとともに、チリングユニットに関する需要分析を行う。

②使用状況調査

チリングユニットの使用実績についてアンケート調査を行う。

③製品の規格対応について

技術委員会と協力して製品の規格改定に対応する。

(2)チリングユニット技術専門委員会

①規格・機器性能関連

- ・ JRA4066：“ウォータチリングユニット” IPLV を新たに定義し規格を改定する。
- ・ JISB8613：“ウォータチリングユニット” H30 年 JIS 改訂に向けた検討を行う。

②製品の性能表示について

建築物省エネ法に基づく、第三者認証に関して要求があると思われるので必要に応じてこれに対応する活動を行う。

5. ヒートポンプ給湯機委員会

(1)家庭用ヒートポンプ給湯機企画専門委員会

①省エネルギー法、建築物省エネ法への対応

- ・ 省エネ法トップランナー基準達成に向け、現状把握のために省エネルギー法基準達成率の調査を引き続き行う。(平成 29 年度は四半期ごとの代表区分の基準達成率調査)
- ・ 住宅・建築物の省エネルギー基準への対応を引き続き行う。(住宅性能評価・表示協会と連携)
- ・ 省エネカタログへの対応を行う。

②普及促進のための取り組み

- ・ “騒音等防止を考えた家庭用ヒートポンプ給湯機の据付けガイドブック” の配付方法及び普及方法の検討のために、技術専門委員会と合同で設置した“ガイドブック普及促進 WG”にて普及促進を引き続き行う。また、住宅関連業者向けへの配布のための、「据付けガイドブック」の増刷を行う。
- ・ ホームページを充実させ、据付工事に関する注意喚起を引き続き行う。
- ・ 使用満足度アンケート調査を実施し、集計結果をまとめてパンフレットを作成し、関係各所へ配布する。

③広告表示に関する諸検討

- ・ 各社のカタログ表現において、消費者に対して誤認のない適切な表示に努める。

- また、市場拡大に伴い発生してくる諸問題に対して、注意喚起等適切な表示を検討する。
- ・カタログへの音響パワーレベル表示について検討を継続する。(解説チラシ作成、ホームページでの解説等)
 - ・技術専門委員会にて検討を進める、“低周波音の低減と表示の在り方検討WG”での結果を踏まえた表示についての検討を引き続き行う。
 - ・JIS規格改正のPRパンフレット作成及び多機能給湯機JRA規格制定に伴う、表示への対応の検討を行う。
 - ・平成29年度4月から開始する検定証シール製品貼付及び検定制度に関するPRパンフレットを作成し、関係各所へ配布する。

④統計の整備

- ・毎月の出荷統計を実施、需要動向を把握する。

⑤その他

- ・電力自由化の対応への取り組み、情報収集を行う。

(2)家庭用ヒートポンプ給湯機技術専門委員会

①省エネルギー法、建築物省エネ法への対応

- ・住宅・建築物の省エネルギー基準への対応を引き続き行う。(住宅性能評価・表示協会と連携)
- ・省エネカタログへの対応を行う。

②規格・技術基準関連への対応

- ・ISO/TC86/SC6において、“Heat Pump Water Heater”への対応を引き続き行う。また、必要に応じて委員の派遣を行う。
- ・家庭用ヒートポンプ給湯機JIS(JIS C 9220:2011 家庭用ヒートポンプ給湯機)の改正を受け、改正JISに対応した測定方法について、検定委員会と連携を取り検討を進める。また、音響パワーレベル表示及び効率等の表示について企画専門委員会と連携を取り検討を進める。

③アフターサービスの対応

- ・環境負荷低減のため、冷凍サイクルのサービスを拡充するとともに、アフターサービスの諸問題への対応の検討を進める。
- ・製造装置届出書類の最新版調査を行い、CO₂サービスマニュアル改定の検討を継続する。
- ・施工関連について、不具合事例集を基に施工ミスの低減を引き続き推進する。
- ・ヒートポンプユニット及び貯湯タンクユニット廃棄処理に関する課題整理を進める。

④騒音問題の対応

- ・“騒音等防止を考えた家庭用ヒートポンプ給湯機の据付けガイドブック”の配付方法及び普及方法の検討のために、企画専門委員会と設置した“ガイドブック普及促進WG”にて、普及促進を引き続き行う。

- ・平成 28 年度設置した“低周波音の低減と表示の在り方検討 WG”での検討結果を踏まえた表示について、引き続き検討を行う。
- ・家庭用ヒートポンプ給湯機の設置実態について、調査の実施を検討する。
- ・据付工事に関する注意喚起を継続する。

⑤関連法規・技術課題への対応

- ・安全などの関連法規及び技術課題への対応を進める。

(3)業務用ヒートポンプ給湯機連絡会

①市場動向・調査関連

- ・業務用ヒートポンプ給湯機の市場規模・動向を把握するため、定期的に自主統計を実施する。

②普及促進・啓発関連

- ・業務用ヒートポンプ給湯機の普及促進のための、「普及促進パンフレット」を改正発行し、関係各所へ配布する。
- ・業務用ヒートポンプ給湯機の普及促進に資するセミナーを引き続き開催する。
※平成 29 年度は、別業種にて有効なセミナーの開催を検討。
- ・工業会ホームページ「業務用ヒートポンプ給湯機」を拡充するための原稿作成等の検討を引き続き行う。
- ・ハイブリッド給湯システムについて、平成 28 年度発行した「PR パンフレット」を利用し普及促進策の検討を技術分科会と連携を取りながら進める。

③騒音問題関連

- ・騒音問題に関する、ガイドブック・設置指針等の作成のための情報収集を技術分科会と連携し継続する。施工・設置ガイドブック作成への協力を行う。

④業務用ヒートポンプ給湯機技術分科会関連

- ・業務用ヒートポンプ給湯機の JRA4060 改正を受け、公共建築工事標準仕様書等への採用について、業務用ヒートポンプ給湯機連絡会と連携して、改訂要望のまとめ等の対応を引き続き行う。
- ・騒音問題に関する情報収集を連絡会と連携し始める。
- ・ハイブリッド給湯システムについて、普及促進策の検討を連絡会と連携を取りながら進める。
- ・施工・設置ガイドブックを作成し、関係各所へ配布する。

6. GHP 委員会

(1)環境問題への対応

①次世代新冷媒への対応

- 次世代新冷媒の情報入手と共に、GHP へ適応時の課題を抽出検討する。

② GHP に関する官庁・地方自治体の環境規制の動向への対応

各行政における GHP に関する環境規制の動向等について情報収集を行い、必要に応じて行政との意見交換等を実施する。

(2)規格・基準への対応

① GHP 製品規格の JIS・JRA 規格等の改廃・制定の推進

・ GHP の製品規格である JRA の改廃・制定作業をおこなう。

(3)安全性への取組み

①電気用品安全法改正への対応

・ 電気用品安全法改正に向け、情報収集とその対応について検討する。

(4)検査検定事業への対応

・ GHP 検定制度導入について、そのシステム・運用方法について支援をおこなう。

7. 大形冷凍機委員会

大形冷凍機委員会は、傘下各製品委員会との連絡を密にして技術動向、市場動向を的確に把握し、夫々の次の諸対策を推進する。

(1)大形冷凍機委員会

①ターボ・吸収式冷凍機の容量別、地域別受注・出荷実績の把握を行なう。

②環境問題等に関し資料収集・情報交換を行なう。

③優遇税制・補助金等積極的に対応する。

(2)ターボ冷凍機技術専門委員会

① JIS B 8621「遠心冷凍機」の改正の検討を行う。

② JRA 規格の改正の検討を行う。

③環境問題等に関し資料収集・情報交換及び適宜対応を行う。

④国交省関連の基準書制定等に関し適宜対応を行う。

⑤優遇税制・補助金等積極的に対応する。

⑥水処理ガイドブックの JRA ガイドライン化の検討等をおこなう。

(3)吸収式冷凍機技術専門委員会

① JIS B 8622「吸収式冷凍機」の英語版作成を推進する。

② JRA 規格の改正の検討を行う。

③国交省関連の基準書制定等に関し適宜対応を行う。

④燃焼機器の安全性の検討を行う。

⑤優遇税制・補助金等積極的に対応する。

⑥水処理ガイドブックの JRA ガイドライン化の検討等をおこなう。

⑦「新しい運転管理の実務」の改訂をおこなう。

⑧工業会ホームページの吸収式冷凍機の項の充実化を検討する。

⑨ ISHPC2017 の対応

8. 空調器委員会

(1)空調器委員会

①統計関連

- ・ 自主統計に基づき出荷実績の把握を行うとともに、空調器の更新に関する調査を行う。
また、関連する製品委員会の統計を相互利用し、空調器需要の動向を把握する。

②製品関連

- ・ 潜熱顕熱分離型システムの動向調査を行う。

③ホームページ関連

- ・ 工業会ホームページの「空調設備用機器」の充実を図るため、空調器技術専門委員会と協力し、必要に応じて原稿見直しを行う。

④施設見学会、講演会

- ・ 施設見学会、意見交換会を実施する。

⑤環境関連

- ・ 省エネルギー、リサイクルなどの環境問題等に関する情報収集や意見交換を行う。

(2)空調器技術専門委員会

①規格・技術基準関連

- ・ ISO/TC86/SC6 “Room Fan-coil Units-Testing and Rating for Thermal Performance” への対応を引き続き行う。また、必要に応じて委員の派遣を行う。
- ・ JIS A 4008：2008（ファンコイルユニット）の改正原案作成委員会への対応を行う。
- ・ 電気用品安全法技術基準改正について、電気安全技術委員会を通じて情報収集し、引き続き対応を行う。
- ・ 関連する国際規格・海外規格（EN 規格等）について情報収集を行う。

②ホームページ関連

- ・ 工業会ホームページの「空調設備用機器」の充実を図る。

③施設見学会、講演会

- ・ 施設見学会、意見交換会を実施する。

④公共仕様関連

- ・ 公共建築工事標準仕様書等に関し、空調器委員会、公共仕様委員会等関連委員会と連携し、適宜対応を行う。

⑤環境関連

- ・ 省エネルギー、リサイクルなどの環境問題等に関する情報収集や意見交換を行う。

9. 全熱交換器委員会

(1)規格関連

- ① ISO/TC86/SC6/WG10 “Energy recovery ventilators” への対応を引き続き行う。また、

必要に応じて委員の派遣を行う。

② ENER Lot 10 & ENTR Lot 6 “ Air- conditioning and ventilation systems”、ENER Lot 11 “Fans” への対応を引き続き行う。また、必要に応じて委員の派遣を行う。

③ JIS B 8628（全熱交換器）改正及び ISO 規格に対応した JIS B 86xx（全熱交換器－風量、有効換気量、熱交換効率測定方法）制定の作業を行う。

(2)統計関連

①出荷実績の定期的な調査継続とともに、更に有効な統計方法の検討を行う。また、関連する製品委員会の統計を相互利用し、全熱交換器需要の動向を把握する。

(3)啓発活動

①全熱交換器の PR に関する啓発活動を引き続き行い、普及促進パンフレット作成・配布等を行う。

②省エネ法への対応を引き続き行う。

③施設見学会を行う。

(4)環境・電気安全・安全・消費生活用製品安全法関連

・ RoHS 関連等、海外の規制（規則）について情報収集を行う。また、電気安全に関しては、情報収集を行い、適宜対応を行う。消費生活用製品安全法など安全関連法規の動向についても、引き続き情報収集を行う。

10. 輸送用冷凍ユニット委員会

(1)輸送用冷凍ユニット委員会

①自主統計の実施

・ 統計調査委員会のガイドラインに基づき、自主統計を実施する。

②環境問題への対応

・ 当委員会製品に関連する環境対策及び課題の情報収集を行う。

・ フロン排出抑制法に対する市場の状況を見て、対処すべき内容を協議し対応を図る。

(2)輸送用冷凍ユニット技術専門委員会

① R404A 代替冷媒に関する検討

・ R404A からの代替に関して、関連情報を収集し検討を行う。

②電気用品安全法に関する情報収集

・ 電気用品安全法の議論の状況について情報収集を行う。

③規格改正に関する検討

・ JRA4045 内容の織り込み等のため、JIS B 8614：2007（輸送用機械式冷凍ユニット－冷凍能力試験方法）の改正原案作成委員会への対応を行う。

④（一社）日本自動車車体工業会 バン技術委員会との連携

・（一社）日本自動車車体工業会 バン技術委員会と課題の共有化を行い、意見交換会を

実施する。

- ・スタンバイユニットの取り扱い時の注意喚起パンフレットを（一社）日本自動車車体工業会 バン技術委員会と合同で作成し、市場に展開する。

11. 業務用冷機応用製品委員会

(1)業務用冷機応用製品委員会

①省エネ法トップランナー基準制度施行に伴う対応

- ・ JIS 規定表示事項を遵守し、適切な情報表示に努める。
- ・ トップランナー基準制度のユーザーへの広報活動。

② HACCP（ハサップ）の義務化（2018年より）：Hazard Analysis and Critical Control Point

- 1960年代に米国で宇宙食の安全性を確保するために開発された食品の衛生管理の方式。
- ・ 厚生労働省の動きを見ながら業務用冷凍冷蔵庫等として何が出来るか今後情報収集を行いながら検討して行く。

③関連業界の情報収集

- ・ ユーザー・業界に関する市場動向情報の収集に努める。
- ・ 食品流通業界、関連工業会の情報を収集。
- ・ 低炭素投資促進法／エコリース制度／中小企業等経営強化法の経営力設備等に係る税制措置等。

④自主統計

自主統計の適切な運用を行い市場動向の把握に努め「自主統計実施要領」の適宜改訂検討を行う。

(2)冷機応用製品技術専門委員会

①省エネ法トップランナー制度施行に伴う対応

- ・ 省エネ法対象機器の出荷数及び省エネ技術普及の把握方法の確立

②一般財団法人 電気安全環境研究所（JET）関西事業所

- ・ 平成 28 年度に引き続き、代表機種（縦型・横型）の依頼試験を行う。

◇代表機種：（縦型 1 機種）1,200mm×（奥行）800mm×（高さ）1,890～1,950mm
（横型 1 機種）1,800mm×（奥行）600mm×（高さ）800mm

「（縦型）1 機種」／「（横型）1 機種」＝冷凍

◇測定期間：平成 29 年度 7 月～9 月迄実施予定

③環境問題への適切な対応

- ・ 環境企画委員会及び内蔵ショーケースリスクアセスメント WG. と連携を密にし、地球温暖化防止対策、低 GWP 冷媒の使用・開発を想定し、業務用冷凍冷蔵庫等リスクアセスメントの製品固有の安全基準の必要性について検討して行く。

④ JRA 規格への対応

- ・ JRA「特殊冷蔵機器の特性」規格の継続検討

(3)冷機関連規格基準検討分科会

① IEC/ISO 等の国際規格への対応

- ・ 関連委員会と情報を密にし、ISO/IEC 等の国際規格、国際統合化への対応を幹事国及び関係団体に積極的に働きかけを行う。

②第 59/61/116 小委員会 WG3 への対応

- ・ 一般社団法人日本電機工業会と連携を取りながら対応を進めて行く。
- ・ 2017 年 10 月に開催予定の IEC 国際会議（ロシア）に向けて SC61C（冷蔵庫の安全性）
・WG.4（冷媒充填量制限）に対して日本側の要求事項を提案して行く。

③ JIS 規格への対応

- ・ JIS C9335-2-89 改定審議の継続検討

12. ショーケース委員会

(1)ショーケース委員会

① トップランナー制度への対応について

- ・ 平成 29 年 3 月に施行された内蔵ショーケーストップランナー制度については、消費者がエネルギー消費効率の優れた内蔵ショーケースを選択できるよう適切な情報の提供に努め普及を図る。
- ・ 対象機の省エネ性訴求表現をよりの確に情報提供できるよう特に重点をおいた自主規定（内蔵ショーケースの広告表現）の作成。

②関連業界の情報収集

- ・ ユーザー・業界に関する市場動向情報の収集に努める
- ・ 食品流通業界、関連工業会の情報を収集
- ・ 低炭素投資促進法／エコリース制度／中小企業等経営強化法の経営力設備等に係る税制措置等

③自主統計

自主統計の適切な運用を行い市場動向の把握に努め「自主統計実施要領」の適宜改訂検討を行う。

(2)ショーケース技術専門委員会

① トップランナー制度への対応について

平成 29 年 3 月に施行された内蔵ショーケーストップランナー制度について目標年度 2020 年度に向けたエネルギー消費効率（年間消費電力量等）の改善に努めて行く。また、省エネラベリング制定の表示推進とユーザーへの広報活動等についてはショーケース委員会と連携を取りながら検討を進めて行く。

②規格・基準への対応

前年度に引き続き、ショーケースのトップランナー制度の導入に対し、規格類や評価方法等の検討を行う。

■検討内容

◇製品規格

- ・製品形態と製品仕様を明確にする。
- ・付加機能の規格や仕様を作成にする。
- ・用語や定義の見直し。

◇性能規格

- ・製品としての性能（冷却性能、加温性能）を明確にするとともに、その評価方法に関しても明確にする。
- ・付加機能の性能も評価・比較できるようにする。
- ・各種、評価試験方法を文書化する。

◇エネルギー消費効率

- ・測定方法を文書化する。

③国際規格への対応

冷機関連規格基準検討分科会と情報を密にし、ISO/IEC 等の国際規格、国際整合化への対応を幹事国及び関係団体に積極的に働きかけを行う。

④環境問題への適切な対応

環境企画委員会及び内蔵ショーケースリスクアセスメント WG.（関連 WG. 含）との連携を密にし、地球温暖化防止対策、低 GWP 冷媒の使用・開発を想定し、製品固有の安全基準の必要性について検討する。

13. 小形冷凍機委員会

(1)小形冷凍機委員会

- ・定期的に委員会を開催し出荷実績の把握を行う。
- ・“フロン排出抑制法”にかかわる各種の表示について情報共有を図る。

(2)容積形冷凍機技術専門委員会

- ・JISB8623 改訂原案を規格協会に提出し改定作業を推進する。
- ・“フロン排出抑制法”への対応について情報共有を図る。
- ・電安法政省令改正「大括り化」について情報共有を図るとともに、工業会の意見が反映されるよう働きかけを行う。

(3)中小形圧縮機技術専門委員会

- ・IEC 規格（IEC60335-2-34）メンテナンスへの対応

平成 28 年度に引続き、IEC TC/SC61C、MT1 会合等にてインバータ圧縮機の適合性試験、過負荷試験条件、電動機材料適合性試験等各種試験事項について日本意見反映の

ための働きかけを行う。また、関連部会等の情報・意見収集の上対応する。

・ 海外圧縮機規格の情報収集と対応

空調事業は中国・東南アジアへの製造移管が進む中、特に中国規格 GB は IEC や EU 規制の取り込み状況によっては各社製造圧縮機設計に大きなインパクトを与えることが予測されるため、平成 28 年に引続き中国を中心に、各国、各地域の規格（関連 ISO、IEC 規格含む）や法規に対する情報収集を行い対応する。

・ 冷媒規制動向の情報収集と対応

欧州 F ガス規制に代表されるように各国とも冷媒に対する規制の強化を図っている。平成 28 年に引続き各国、各地域の規制に対する情報収集を行い対応する。

・ JISC9335 - 2 - 34（電動圧縮機の個別要求事項）改訂作業

平成 28 年度に、本規格の改正原案を経済産業省に提出済であるが、平成 29 年度に改訂版を制定するべく対応を行う。

(4) スクリューコンデンシングユニット委員会

・ スクリューコンデンシングユニットについて定期的に委員会を開催し出荷実績の把握を行う。

(5) スクリューコンデンシングユニット技術委員会

・ スクリューコンデンシングユニットの技術的な課題について検討する。
・ 規制改革関連で課題となる冷凍・冷蔵機器などに関するリスクアセスメントを実施する。

14. 大形低温施設委員会

(1) 環境問題に関する業界の動向、大形施設用新冷媒利用技術の動向等情報交換を実施する。

(2) 関連施設又は参考となる施設・工場等の見学会を実施する。

(3) 関係業界（特にユーザー業界）の首脳部等との情報交換会を開催し、ユーザーの動向、展望等の情報を把握すると共に、意思の疎通を図る。

(4) アンモニア冷凍装置普及分科会

アンモニア冷媒使用冷凍装置普及のため、下記の活動を行う。

－ 普及促進につながる安心、安全な装置の調査研究

－ 啓発、補助金、規制緩和への活動

アンモニア講習会の開催

－ 材料、製造、検査などの緩和措置の調査

－ 事故防止のための調査、研究

15. 要素機器委員会

冷凍空調機器の環境問題への対応を中心に関連委員会を通じての情報及び当委員会所管製品に関連する情報を収集し、委員各社との情報の共有化を図る。

また、定期的に冷凍空調機器の出荷統計情報を収集し、冷凍空調業界の需要等について分析・

意見交換を行う。

平成 28 年度に日本冷凍空調学会より経済産業省へ冷媒用温度自動膨張弁－性能試験方法 (JIS B 8619) の改正申出を行い、本年度は改正原案作成委員会が活動開始するので、改正原案の編集などの協力をしていく。

16. 冷媒回収機委員会

- (1)冷媒回収機及び回収容器の出荷統計を引き続き実施する。
- (2)R1234yf 冷媒を使用したカーエアコン用冷媒回収機に関する検討を行う。
 - ・ 海外のカーエアコン用冷媒回収機及びツールに関する規格の動向調査
 - ・ リスク評価に関する検討
 - ・ 行政、関連する団体との連携、協力及び情報交換
 - ・ R1234yf 冷媒に対応した冷媒回収機の規格化
- (3)フロン系冷媒の回収率の向上に向けた普及啓発を行う。
- (4)フロン系冷媒の回収率の向上に向けた技術的課題について、新規格の制定、既存規格の改正を含めて検討を行う。
- (5)電気用品安全法の改正への対応を行う。
- (6)冷媒回収機の使用の適正化を検討し、引き続き普及啓発を行う。
 - ・ 容器所有者記号番号の普及啓発活動
 - ・ 容器の法定点検実施の普及啓発活動
 - ・ 容器過充填防止の普及啓発活動
 - ・ 容器に付属している溶栓の飛び出しチェックの普及啓発活動
 - ・ 容器の再検査・廃却時の対応方法の情報提供活動
- (7)工業会ホームページのフロン回収機のコーナーの充実を図る。
 - ・ A2L 冷媒回収に対する教育資料作成と啓発活動
- (8)容器検査所の調査を継続し、適正な容器メンテナンス体制に関する普及啓発を行う。
- (9)IEC60335-2-104 改正 PT での対応情報を入手し、必要に応じ対応を行う。

〈事務局〉

事務局は、委員会活動などの工業会事業の円滑な推進、会員企業に対する情報提供の強化及び会員サービスの向上等について、工業会及び業界の発展に資するべく努めていく。

(1)対外活動の積極的な推進

国内活動にあっては、工業会運営に必要な情報を収集・整備し、行政及び関係団体等と連携し諸課題の適切な対応に努めていく。また海外活動については、ICARHMA（冷凍空調工業会国際評議会）等の国際会議に参加し、情報発信の強化に努める。

(2)工業会会員へのサービス向上

工業会事務局は、会員企業に対する情報センターとして、会員企業、関係官庁や関係団

体等のパイプ役となり、各種情報の提供に努めるとともに、会員企業の要望に応えるように努める。

(3)事務局機能の効率化の推進

事務局体制の整備及び事務の効率化等を推進し、引き続き、経費の節減に努める。

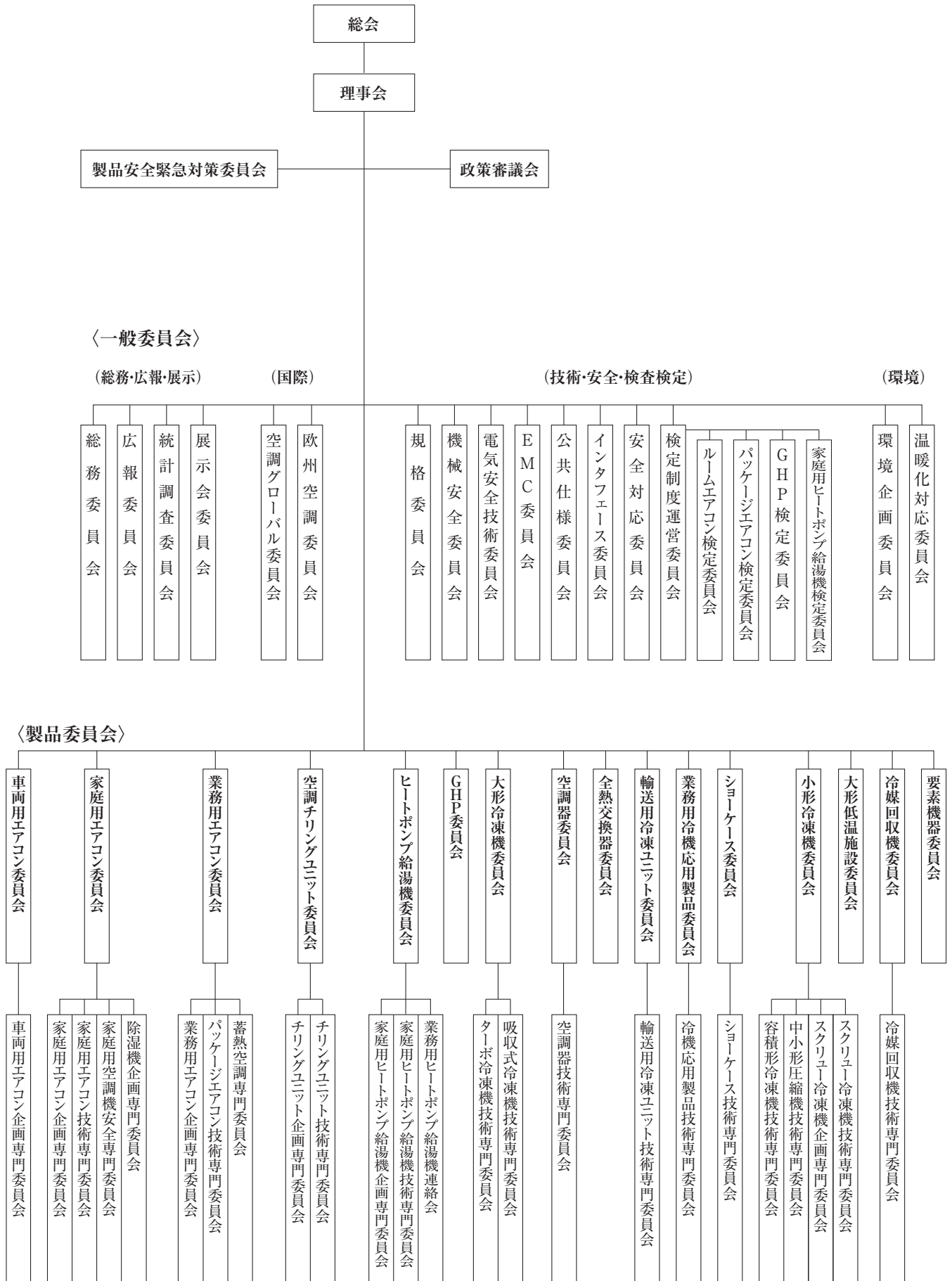
(4)補助金・優遇税制等への対応

工業会は、「中小企業経営強化法に基づく投資促進税制」に関する証明書発行団体として、引き続き、先端設備や省エネルギー設備の普及を促進する。

(5)流通、消費者問題への対応

事務局は、ユーザーや外部関係者等よりの工業会製品等に関する問合せについて、引き続き、窓口として適切な対応に努める。

工業会組織 (平成29年度)



〔Ⅱ〕 収支予算書

収支予算書

平成29年4月 1日から

平成30年3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
①会費収入			
正会員会費収入	227,757,000	227,595,000	162,000
賛助会員会費収入	11,664,000	11,275,000	389,000
委員会費収入	37,044,000	37,044,000	0
通常会費収入	197,056,800	197,056,800	0
臨時会費収入	3,600,000	3,600,000	0
②入会金収入			
入会金収入	108,000	216,000	△ 108,000
③事業収入			
事業収入	64,671,000	79,745,000	△ 15,074,000
受取賃貸料収入	248,287,000	46,000,000	202,287,000
④雑収入			
受取利息収入	80,000	60,000	20,000
雑収入	450,000	450,000	0
事業活動収入計	790,717,800	603,041,800	187,676,000
2. 事業活動支出			
①事業費支出			
役員報酬支出	22,476,500	17,178,500	5,298,000
給料手当支出	137,617,010	116,883,390	20,733,620
臨時雇賃金支出	4,164,000	0	4,164,000
福利厚生費支出	19,139,750	16,136,760	3,002,990
会議費支出	32,434,000	39,564,000	△ 7,130,000
旅費交通費支出	25,666,000	25,204,000	462,000
通信運搬費支出	4,123,000	3,110,000	1,013,000
図書資料費支出	0	1,486,000	△ 1,486,000
印刷製本費支出	17,677,000	13,529,000	4,148,000
器具備品費支出	200,000	500,000	△ 300,000
消耗品費支出	4,240,000	1,707,500	2,532,500
光熱水料費支出	1,239,600	527,000	712,600
修繕費支出	12,638,000	16,404,000	△ 3,766,000
賃借料支出	78,961,000	24,818,040	54,142,960
事務機リース料支出	5,710,000	5,350,000	360,000
委託費支出	279,658,270	218,077,000	61,581,270
支払手数料支出	600,000	400,000	200,000
支払報酬支出	5,881,000	2,331,000	3,550,000
諸謝金支出	3,950,000	2,710,000	1,240,000
教育研修費支出	326,000	180,000	146,000
諸会費支出	750,000	480,000	270,000
広報費支出	25,299,000	1,160,000	24,139,000
租税公課支出	18,247,800	10,185,700	8,062,100
保険料支出	899,200	731,000	168,200
雑支出	1,654,000	845,000	809,000
②管理費支出			
役員報酬支出	7,619,500	7,545,500	74,000
給料手当支出	14,155,990	13,123,510	1,032,480
退職給付支出	0	5,000,000	△ 5,000,000
福利厚生費支出	3,265,250	3,158,500	106,750
会議費支出	170,000	170,000	0
旅費交通費支出	540,000	426,000	114,000
通信運搬費支出	180,000	180,000	0
図書資料費支出	420,000	420,000	0
印刷製本費支出	1,330,000	1,330,000	0
器具備品費支出	500,000	500,000	0
消耗品費支出	222,000	222,000	0
光熱水料費支出	74,400	74,400	0
賃借料支出	3,270,000	3,189,960	80,040
事務機リース料支出	720,000	720,000	0
委託費支出	120,000	120,000	0

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減
支払手数料支出	1,500,000	1,500,000	0
諸会費支出	5,000,000	5,500,000	△ 500,000
交際費支出	100,000	100,000	0
租税公課支出	10,500,000	10,500,000	0
保険料支出	40,800	40,800	0
雑支出	84,000	84,000	0
事業活動支出計	753,363,070	573,402,560	179,960,510
事業活動収支差額	37,354,730	29,639,240	7,715,490
Ⅱ 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
① 特定資産取崩収入			
退職給付引当資産取崩収入	0	5,000,000	△ 5,000,000
減価償却引当資産取崩収入	0	0	0
投資活動収入計	0	5,000,000	△ 5,000,000
2. 投資活動支出			
① 特定資産取得支出			
退職給付引当資産取得支出	13,000,000	9,000,000	4,000,000
減価償却引当資産取得支出	50,615,000	39,415,000	11,200,000
② 固定資産取得支出			
機械装置購入支出	0	0	0
什器備品購入支出	0	0	0
建設仮勘定支出	0	0	0
ソフトウェア購入支出	0	0	0
投資活動支出計	63,615,000	48,415,000	15,200,000
投資活動収支差額	△ 63,615,000	△ 43,415,000	△ 20,200,000
Ⅲ 財務活動収支の部			
Ⅳ 予備費支出			
当期収支差額	△ 26,260,270	△ 13,775,760	△ 12,484,510
前期繰越収支差額	270,429,527	261,808,284	8,621,243
次期繰越収支差額	244,169,257	248,032,524	△ 3,863,267

注：HVAC & R事業は2年に1度の隔年開催であり、平成28年度は準備年にあたることから、HVAC&R事業の平成28年度収入予算額（10,000円）と、平成28年度支出予算額（13,480,140円）は、29年度に繰延べた形で表示している。

収支予算書内訳表

平成29年4月 1日から
平成30年3月31日まで

(単位：円)

科 目	実施事業等会計							小計
	継1 広報	継2 普及啓発	継3 調査統計	継4 国際交流	継5 規格策定	継6 環境対応	共通	
I 事業活動収支の部								
1. 事業活動収入								
①会費収入								
正会員会費収入								0
賛助会員会費収入								0
委員会費収入								0
通常会費収入								0
臨時会費収入								0
②入会金収入								
入会金収入								0
③事業収入								
事業収入		650,000					200,000	850,000
受取賃貸料収入								0
④雑収入								
受取利息収入								0
雑収入					450,000			450,000
事業活動収入計	0	650,000	0	0	450,000	0	200,000	1,300,000
2. 事業活動支出								
①事業費支出								
役員報酬支出	1,279,000	2,655,500	3,392,500			5,159,000	2,753,000	15,239,000
給料手当支出	6,463,970	26,487,440	9,514,430	12,465,660	36,021,180	15,946,990		106,899,670
臨時雇賃金支出								0
退職給付支出								0
福利厚生費支出	1,105,500	3,893,370	1,680,360	1,334,640	4,299,390	2,190,900	375,870	14,880,030
会議費支出	40,000	250,000	130,000	2,060,000	200,000	80,000	10,000	2,770,000
旅費交通費支出	180,000	905,000	610,000	8,646,000	900,000	360,000	45,000	11,646,000
通信運搬費支出	60,000	325,000	120,000	120,000	300,000	120,000	15,000	1,060,000
図書資料費支出								0
印刷製本費支出	100,000	3,275,000	300,000	200,000	2,500,000	700,000	25,000	7,100,000
器具備品費支出					200,000			200,000
消耗品費支出	74,000	277,500	148,000	148,000	370,000	148,000	18,500	1,184,000
光熱水料費支出	24,800	93,000	49,600	49,600	124,000	49,600	6,200	396,800
修繕費支出								0
賃借料支出	1,004,000	3,765,000	2,008,000	2,008,000	5,020,000	2,008,000	251,000	16,064,000
事務機リース料支出	240,000	900,000	480,000	480,000	1,200,000	480,000	60,000	3,840,000
委託費支出	40,000	1,950,000	4,372,000	208,000	1,520,000	2,180,000	310,000	10,580,000

(単位：円)

科 目	実施事業等会計							
	継 1 広報	継 2 普及啓発	継 3 調査統計	継 4 国際交流	継 5 規格策定	継 6 環境対応	共通	小計
支払手数料支出								0
支払報酬支出	731,000	750,000	150,000		350,000	700,000	200,000	2,881,000
諸謝金支出		800,000			950,000	200,000		1,950,000
教育研修費支出		196,000	130,000					326,000
支払負担金支出								0
諸会費支出		200,000		300,000			20,000	520,000
広報費支出	4,769,000							4,769,000
交際費支出								0
租税公課支出								0
保険料支出	13,600	51,000	27,200	27,200	68,000	27,200	3,400	217,600
雑支出	28,000	105,000	296,000	56,000	140,000	56,000	7,000	688,000
事業活動支出計	16,152,870	46,878,810	23,408,090	28,103,100	54,162,570	30,405,690	4,099,970	203,211,100
事業活動収支差額	△ 16,152,870	△ 46,228,810	△ 23,408,090	△ 28,103,100	△ 53,712,570	△ 30,405,690	△ 3,899,970	△ 201,911,100
Ⅱ 投資活動収支の部								
1. 投資活動収入								
① 特定資産取崩収入								
退職給付引当資産取崩収入								0
減価償却引当資産取崩収入								0
投資活動収入計	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 投資活動支出								
① 特定資産取得支出								
退職給付引当資産取得支出	566,800	2,949,700	882,700	397,800	2,605,200	1,710,800	299,000	9,412,000
減価償却引当資産取得支出								0
② 固定資産取得支出								
機械装置購入支出								0
什器備品購入支出								0
建設仮勘定支出								0
ソフトウェア購入支出								0
投資活動支出計	566,800	2,949,700	882,700	397,800	2,605,200	1,710,800	299,000	9,412,000
投資活動収支差額	△ 566,800	△ 2,949,700	△ 882,700	△ 397,800	△ 2,605,200	△ 1,710,800	△ 299,000	△ 9,412,000
Ⅲ 財務活動収支の部								
Ⅳ 予備費支出								
当期収支差額	△ 16,719,670	△ 49,178,510	△ 24,290,790	△ 28,500,900	△ 56,317,770	△ 32,116,490	△ 4,198,970	△ 211,323,100
前期繰越収支差額								△ 1,014,460,514
次期繰越収支差額								△ 1,225,783,614

収支予算書内訳表

平成29年4月 1日から
平成30年3月31日まで

(単位：円)

科 目	その他会計								小計
	他1 シンポジウム	他2 RRC	他3 INFREP	他4 海外空調	他5 委員会活動	他6 検査検定	他7 HVAC & R	共通	
I 事業活動収支の部									
1. 事業活動収入									
①会費収入									
正会員会費収入									
賛助会員会費収入									
委員会費収入				20,844,000	16,200,000				37,044,000
通常会費収入						197,056,800			197,056,800
臨時会費収入					3,600,000				3,600,000
②入金収入									
入金収入									
③事業収入									
事業収入		45,761,000	60,000	6,000,000			2,000,000	10,000,000	63,821,000
受取賃貸料収入						56,300,000	191,987,000		248,287,000
④雑収入									
受取利息収入						10,000	20,000		30,000
雑収入									
事業活動収入計	0	45,761,000	60,000	26,844,000	19,800,000	253,366,800	194,007,000	10,000,000	549,838,800
2. 事業活動支出									
①事業費支出									
役員報酬支出						1,376,500	5,124,000	737,000	7,237,500
給料手当支出		1,208,320		6,260,000		5,500,000	11,885,220	5,863,800	30,717,340
臨時雇賃金支出							4,164,000		4,164,000
退職給付支出									0
福利厚生費支出		174,870				900,000	2,453,210	731,640	4,259,720
会議費支出				1,215,000	19,800,000	84,000	2,925,000	5,640,000	29,664,000
旅費交通費支出				9,650,000		290,000	3,000,000	1,080,000	14,020,000
通信運搬費支出		1,652,000		60,000		60,000	1,096,000	195,000	3,063,000
図書資料費支出									0
印刷製本費支出	100,000	2,713,000	60,000			100,000	7,279,000	325,000	10,577,000
器具備品費支出									0
消耗品費支出		79,000				74,000	2,662,500	240,500	3,056,000
光熱水料費支出		24,800		675,000		24,800	37,600	80,600	842,800
修繕費支出						12,638,000			12,638,000
賃借料支出		772,000		675,000		1,012,000	54,337,000	6,101,000	62,897,000
事務機リース料支出		240,000				490,000	360,000	780,000	1,870,000
委託費支出		22,621,000		1,000,000		177,163,000	68,164,270	130,000	269,078,270

(単位：円)

科 目	その他会計								
	他1 シンポジウム	他2 RRC	他3 INFREP	他4 海外空調	他5 委員会活動	他6 検査検定	他7 HVAC & R	共通	小計
支払手数料支出				600,000					600,000
支払報酬支出				3,000,000					3,000,000
諸謝金支出							2,000,000		2,000,000
教育研修費支出									0
支払負担金支出									0
諸会費支出						130,000	100,000		230,000
広報費支出							20,530,000		20,530,000
交際費支出									0
租税公課支出		800,000				10,337,800	7,110,000		18,247,800
保険料支出		13,600				453,600	170,200	44,200	681,600
雑支出		28,000		210,000		28,000	609,000	91,000	966,000
事業活動支出計	100,000	30,326,590	60,000	23,345,000	19,800,000	210,661,700	194,007,000	22,039,740	500,340,030
事業活動収支差額	△ 100,000	15,434,410	0	3,499,000	0	42,705,100	0	△ 12,039,740	49,498,770
Ⅱ 投資活動収支の部									
1. 投資活動収入									
① 特定資産取崩収入									
退職給付引当資産取崩収入									0
減価償却引当資産取崩収入									0
投資活動収入計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 投資活動支出									
① 特定資産取得支出									
退職給付引当資産取得支出								1,623,700	1,623,700
減価償却引当資産取得支出						50,500,000			50,500,000
② 固定資産取得支出									
機械装置購入支出									0
什器備品購入支出									0
建設仮勘定支出									0
ソフトウェア購入支出									0
投資活動支出計	0	0	0	0	0	50,500,000	0	1,623,700	52,123,700
投資活動収支差額	0	0	0	0	0	△ 50,500,000	0	△ 1,623,700	△ 52,123,700
Ⅲ 財務活動収支の部									
Ⅳ 予備費支出									
当期収支差額	△ 100,000	15,434,410	0	3,499,000	0	△ 7,794,900	0	△ 13,663,440	△ 2,624,930
前期繰越収支差額									270,379,576
次期繰越収支差額									267,754,646

注：HVAC & R事業は2年に1度の隔年開催であり、平成28年度は準備年にあたることから、HVAC&R事業の平成28年度収入予算額（10,000円）と、平成28年度支出予算額（13,480,140円）は、29年度に繰延べた形で表示している。

収支予算書内訳表

平成29年4月 1日から
平成30年3月31日まで

(単位：円)

科 目	法人会計	科 目	法人会計
I 事業活動収支の部		支払手数料支出	1,500,000
1. 事業活動収入		支払報酬支出	
①会費収入		諸謝金支出	
正会員会費収入	227,757,000	教育研修費支出	
賛助会員会費収入	11,664,000	支払負担金支出	
委員会費収入		諸会費支出	5,000,000
通常会費収入		広報費支出	
臨時会費収入		交際費支出	100,000
②入金収入		租税公課支出	10,500,000
入金収入	108,000	保険料支出	40,800
③事業収入		雑支出	84,000
事業収入		事業活動支出計	49,811,940
受取賃貸料収入		事業活動収支差額	189,767,060
④雑収入		II 投資活動収支の部	
受取利息収入	50,000	1. 投資活動収入	
雑収入		①特定資産取崩収入	
事業活動収入計	239,579,000	退職給付引当資産取崩収入	
2. 事業活動支出		減価償却引当資産取崩収入	
②管理費支出		投資活動収入計	0
役員報酬支出	7,619,500	2. 投資活動支出	
給料手当支出	14,155,990	①特定資産取得支出	
臨時雇賃金支出		退職給付引当資産取得支出	1,964,300
退職給付支出		減価償却引当資産取得支出	115,000
福利厚生費支出	3,265,250	②固定資産取得支出	
会議費支出	170,000	機械装置購入支出	
旅費交通費支出	540,000	什器備品購入支出	
通信運搬費支出	180,000	建設仮勘定支出	
図書資料費支出	420,000	ソフトウェア購入支出	
印刷製本費支出	1,330,000	投資活動支出計	2,079,300
器具備品費支出	500,000	投資活動収支差額	△ 2,079,300
消耗品費支出	222,000	III 財務活動収支の部	
光熱水料費支出	74,400	IV 予備費支出	
修繕費支出		当期収支差額	187,687,760
賃借料支出	3,270,000	前期繰越収支差額	1,014,510,465
事務機リース料支出	720,000	次期繰越収支差額	1,202,198,225
委託費支出	120,000		

